

2016-8-22

## 会 議 錄

会議主管部署 【館町団地】南バイパス道路対策委員会

件名 (南道路)第⑯回協議会

作成 南道路対策委員会(以下「対策(委)」) 宮崎(8/1)、承認 対策(委)(8/2)

官側確認 相国道・調査課:(修正: 8/22)、(市・都市計画部)交通企画課:(8/3)

開催日時 7月27日(水) 15:00~16:40

開催場所 (館町団地)自治会会館 ホール

出席者 官側 (国交省・相国道) 松澤調査課長、中軽米計画第一係長  
(市・都市計画部) 中邑交通企画課長、関口主査、山口主任

団地 (自治会)(幹事) 宮崎会長\*、氏家副会長  
(委員会) 宮崎\*、後藤(良)、唐澤、瀬田、高木、草野

(資料) ①第⑯回協議会「質問・要望事項」<6/24 団地提出>  
②平成28年度 相武国道事務所の事業概要  
<～国道20号 八王子南バイパス～>

### 【議 事】

出席者の各代表挨拶後、議事に入る。…司会・進行: 唐沢委員

(事前に提出した「質問要望事項」に基づき、官側から下記主要事項の回答を得た。)

### 記

(質問1) (八王子南バイパス)「平成28年度事業計画」の内容(予算含)

(回答) 平成28年度の八王子南バイパス事業における予算規模は三十九億円で、  
館ヶ丘地区の改良工事(昨年度からの継続)、館高架橋下部工事、「館第一トンネル工事」(設計・工事込の発注形式)、用地買収、埋蔵文化財調査、  
道路設計及び環境調査を実施する。詳細…会議資料②参照

---

(団地) 回答外の下記内容の挿入を要請する。

用地買収の進捗率→今年2月末時点で93%、残る用地については、土地  
収用法に基づく用地取得も視野に入れ、所要の手続きに着手する事にしま  
した。

(事業認定に向けた説明会、記者発表資料:H28.3.8 関東整備局・相国道)

---

- (質問2) 「館第一トンネル工事」の内容について…(工事用道路整備を含む)  
①工事計画(日程)、②工事説明会(開催予定)、③現場事務所の開設時期、④工事協定\*(締結)…工事中の環境測定、環境保全対策、安全対策、被害補償他 (\*当該協定の締結先及び問題発生時の対応窓口の明確化)

(回答) 質問2は、監督官・常陸の所管事項ですが、本日別件の所要の為止む無く欠と成りました。代行して回答しますが、回答出来ない場合は持ち帰り常陸に伝えます。

・「館第一トンネル工事」

「館第一トンネル工事」は、トンネル本体の設計・施工を含んだ契約であり、工期はH28.3.15～H31.3.29迄を予定している。現在は、設計中のため、「工事計画(日程)」、工事説明会(開催予定)、現場事務所の開設時期は、具体化していない。設計が完了した段階で、工事の手順等を踏まえ検討すると聞いている。(工事スケジュールは可能な限り早めに情報提供出来るよう伝えておく。)

・「工事説明会」(時期・実施方法)

現在、受注業者の設計が進行中で、施工計画、工事スケジュールが具体化していない。「工事説明会」の時期・方法については、受注業者の設計が完了した段階で、工事の手順等を踏まえ検討していく。(第⑯回協議会において、一般的には工事開始する前(1～3ヶ月程度)に開催することが多く、直前と云う事は無い。)

・「工事協定」…事業者として結んだ事は無い。

共通仕様書の中で、“受注者は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術参事官通達、昭和62年3月30日改正)、関連法令並びに仕様書の規定を遵守の上、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の問題については、施工計画及び工事の実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めなければならない。”と規定されている。

(団地) (第⑯回協議会において、業者との契約に際し、共通仕様書の中で、“地元との良好な関係を基に、必要な折衝・調整・協議等を行うよう規定したので、要すれば、業者と地元の間で「工事協定」を結ぶ事に成ろう。…と協議している。)

〈要望〉《団地》工事開始時期が迫って来ており、「工事協定」締結に向けた準備を開始したい。その為、早急に業者を紹介して頂き、急いで接触を図りたい。

〈回答〉《相国》今日欠席の担当官に伝える。

(質問3) (H30頃実施予定)「環境負荷予測調査」の手法・内容

付帯設備(遮音壁等)の詳細設計に資する「環境負荷予測調査(団地内含)」を予定されているが、その具体化に繋げる為、今後の作業予定、手法、内容について説明頂きたい。

(回答) 調査実施時期は、事業の進捗をみて実施する予定としており、今年度、来年度では予定していない。工事進捗状況を踏まえると、現段階ではH30か、H31かを考える。手法、内容については、最新版(現状ではH24年度版、改定されればそれを使う)の「道路環境影響評価の技術手法」に基づいた調査及び予測を実施する。

(団地) 過去の協議会で予測には最新の知見に基づくと回答されており、それは、最新のアセス手法のみならず、予測式に代入するデータについても、交通センサスや最新調査に基づく交通量、近隣の大型物流センターの増加、近い将来の交通量(物流)に影響するファクターを考慮する事を含むと云う予測に関する考え方を確認している。

(質問4) 「過去の約束事」の履行計画

上記3項の調査結果(データ)を基に、①(付帯設備)詳細設計前の意見・要望聴取会、②(遮音壁他)詳細設計後の説明会を開催する事を確認しているが、その履行計画を提示願いたい。

(回答) 説明会等を個別に開催するのではなく、適切な時期を捉え、協議会の中で対処していく。

(質問5) 複合汚染問題

アセス以降、市は「新館清掃工場」(H34稼働予定)の建設計画を推進している。これに伴い当団地は、南道路と新清掃工場の2大環境汚染源を抱える事に成り、環境汚染の深刻度が一段と増す…と推測する。

市は、南道路の『環境影響評価結果』と新館清掃工場の『生活環境影響調査』(H26~28実施中)の結果を重ね合わせ、当団地の居住環境が、国が定める『環境基準』をクリアーするか否かを現段階から調査・検討を開始して、結果が纏まり次第報告をお願いしたい。

### (回答) 新清掃工場

- ① 最新鋭の設備を備えた工場と成るので、機能・性能が格段に向上する。  
従って、館町団地の環境負荷に影響を与えるとは考えていない。
- ② 新清掃工場の『生活環境影響調査』の結果をみて判断する事に成るが、資源循環部、環境部と連携し必要な評価・対応を図って行く。
- ③ 事後確認については、団地の要望を受けた一般的な環境測定として、環境部が扱う事に成る。

(団地) バイパス道路と新清掃工場の板挟みに成るとは、具体的に示せば、道路からのNO<sub>2</sub>排出ガス基準は、国が定める環境基準値で 0.06 ppm 以下。

一方、新工場のNO<sub>x</sub> の自主基準値(努力目標)は、50 ppm であり、新設に関する国基準値は 250 ppm と明記されている。  
そもそも、国の基準は甘過ぎと言わざるを得ない。館新工場の 50 ppm も自主基準であり、何の拘束力も有しない。

これまで、南道路の協議会(アセス問題)で 0.06 ppm についての議論をして来ているが、NO<sub>x</sub> と言えども、約 1,000 倍の排ガスが自主基準値として排出される可能性がある。この 1,000 対 1 の板挟みに成ると云う意味合いは、住民にとって極めて大きな環境負荷と言わざるを得ない。

### (団地) 《現清掃工場》 環境負荷測定データ(紹介)

団地の古い広報誌に…S56 年測定のデータが存在した。NO<sub>2</sub>のみ抽出すると、下記の通りと成っている。

#### 記

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| ① 館町団地内  | 0.030ppm S56.2.7～2.14(7 日間)  |
| ② 館ヶ丘測定所 | 0.027ppm S55.6.1～12.31(7 ヶ月) |
| ◆ 環境基準   | 0.06ppm 以下                   |

また、排ガスのレベルについて、館清掃工場の担当者に聞いたところ、煙突口から排出されると、“大気中で一万倍に希薄化される”…と云われている、との事であった。

(団地) 煙突からの排ガスが『一万倍に拡散される』件は、まさに道路問題で取り上げた通りブルーム式、パフ式で拡散予測がなされる点源からの拡散の典型的な例である。 それに依れば、風向、風力等気象条件に依り当団地のみす

っぽり被る(排煙が他には行かない)事態が起きうる。いつも拡散されるとは限らない。

«一万倍»に拡散されると云う気象条件も拡散式も明確ではない一般的なコメントは、参考には成るが本来気象条件を加味した議論をすべきと考える。

(団地) 上記の様に、過去の測定記録等から、さほど危惧する必要が無い様な気がするが、新清掃工場の『生活環境影響調査』(アセス)の結果を見ないと判らないので、その結果を踏まえて今後の協議に臨みたい。

(要望) いづれにしても、複合汚染の対応を今後共継続して欲しい。

—以下余白—